

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日语译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅规则、版权声明及免责声明等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅法律资讯](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系[联系](#)；
- 您还可关注微信公众号“里兆法律资讯”（微信二维码见右侧），更便捷地阅读《里兆法律资讯》的重点内容。



- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり（中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします）、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読、著作権声明及び免責声明等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[法律情報の受信](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- WeChat 公式アカウント「里兆法律情報」から「里兆法律情報」の要旨を逸早くご覧いただけます（左の WeChat・QR コードを読み取っていただきますと、入力の手間が省けます）。

中国語版の法律情報は、中国語版の法律情報に基づいて作成されています。中国語版の法律情報は、中国語版の法律情報に基づいて作成されています。

## Issue 607・2018/11/20～2018/11/26

### 目录

（点击目录标题，可转至相应正文；点击正文标题，可返回目录。）

#### 一、最新中国法令

- 国务院支持自由贸易试验区深化改革创新若干措施的通知..... 2
- 国家税务总局关于扩大境外投资者以分配利润直接投资暂不征收预提所得税政策适用范围有关问题的公告..... 3
- 住房和城乡建设部、商务部关于废止《外商投资建设工程设计企业管理规定》等部门规章的决定..... 4
- 上海市人民政府关于加快本市高新技术企业发展的若干意见..... 4

#### 二、最新资讯

- 国务院：延续和完善跨境电子商务零售进口政策并扩大适用范围等..... 5

#### 三、里兆解读

- 解读中国个税法修订的亮点（连载之二/共二篇）..... 5

#### 四、近期热点话题..... 7

### 目次

（目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。）

#### 一、最新中国法令

- 自由貿易試験区において改革・イノベーションを推進することを後押しするための若干措置に関する国務院による通知..... 2
- 海外投資者による配当利益での直接投資に対して源泉所得税を当面徴収しない政策の適用範囲を拡大することに関する国家税務総局による公告..... 3
- 「外商投資建設工事設計企業管理規定」等部門規則廃止に関する住宅・城郷建設部、商務部による決定..... 4
- 上海市のハイテク企業の発展を加速させることに関する上海市人民政府による若干意見..... 4

#### 二、新着情報

- 国務院において、クロスボーダー電子商取引の小売輸入政策の実施期間を延長し、整備し、適用範囲を拡大することなどを決定した..... 5

#### 三、里兆解説

- 中国個人所得税法の改正での注目ポイントを読み解く（連載の二/全二回）..... 5

#### 四、トピックス..... 7

## 一、最新中国法令

### ● 国务院关于支持自由贸易试验区深化改革创新若干措施的通知

【发布单位】国务院

【发布文号】国发〔2018〕38号

【发布日期】2018-11-23

【内容提要】该通知在投资环境、贸易便利化、金融支持、人力资源等方面加大改革授权和开放力度，提出 53 项措施。包括进一步放宽外商投资建设工程设计企业、人才中介机构等方面的资质限制等。

#### 营造优良投资环境

##### 建筑业相关：

- 放宽外商投资建设工程设计企业外籍技术人员比例要求、放宽人才中介机构限制。
- 将建筑工程施工许可、建筑施工企业安全生产许可等工程审批权限下放至自贸试验区。
- 授权自贸试验区开展试点工作，将省级及以下机关实施的建筑企业资质申请、升级、增项许可改为实行告知承诺制。
- 将外商投资设立建筑业（包括设计、施工、监理、检测、造价咨询等所有工程建设相关主体）资质许可的省级及以下审批权限下放至自贸试验区。
- 自贸试验区内的外商独资建筑业企业承揽本省（市）的中外联合建设项目时，不受建设项目的中外方投资比例限制。
- 对于自贸试验区内为本省（市）服务的外商投资工程设计（工程勘察除外）企业，取消首次申请资质时对投资者的工程设计业绩要求。

##### 将外国（地区）企业常驻代表机构登记：

- 省级市场监管部门可以将外国（地区）企业常驻代表机构登记注册初审权限下放至自贸试验区有外资登记管理权限的市场监管部门。

##### 知识产权相关：

- 支持在自贸试验区设置商标受理窗口。
- 在自贸试验区设立受理点，受理商标权质押登记。
- 进一步放宽对专利代理机构股东的条件限制，新设立有限责任制专利代理机构的，允许不超过五分之一不具有专利代理人资格、年满 18 周岁、能够在专利代理机构专职工作的中国公民担任股东。

## 一、最新中国法令

### ● 自由貿易試験区において改革・イノベーションを推進することを後押しするための若干措置に関する国务院による通知

【発布機関】国务院

【発布番号】国発〔2018〕38号

【発布日】2018-11-23

【概要】本通知では、投資環境、貿易利便化、金融サポート、人的資源等方面から改革授權と開放の度合いを強化するべく、53 項目の措置を打ち出している。これには、外国投資者による建設工事設計企業、人材仲介機関等への投資に対する規制をさらに緩和することなどが含まれている。

#### 良好な投資環境を創出する

##### 建築業関連：

- 外国投資者が投資する建設工事設計企業における外国籍技術者比率の要求を緩和し、人材仲介機構に対する規制を緩和する。
- 建築工事施工許可、建築施工企業安全生产許可等工事審査許可類の権限を自由貿易試験区に委譲する。
- 試行作業を実施するための権限を自由貿易試験区に付与し、省級以下の機関が実施している建築企業資格の申請、グレードアップ、項目追加について、許可制から告知承諾制へと変更する。
- 外国投資者が投資し設立する建築業（設計、施工、監理、検測、積算コンサルティング等工事建設に係わる全ての主体を含む）の資格許可に対する省級以下の審査許可権限を自由貿易試験区に委譲する。
- 自由貿易試験区内の外商独资建築企業が本省（市）の中外共同建設プロジェクトを引き受ける時、建設プロジェクトにおける中国側投資者と外国側投資者の投資比率を制限しない。
- 自由貿易試験区内において本省（市）にサービスを提供する外国投資者が投資する工事設計（工事実地調査を除く）企業について、資格の初回申請時における投資者の工事設計実績に関する要求を取消す。

##### 外国（地区）企業常驻代表機構の登記：

- 省級の市場監督管理部門は、外国（地区）企業常驻代表機構の登記登録に対する第一次審査権限を自由貿易試験区において外資登記管理権限を有する市場監督管理部門に委譲することができる。

##### 知的財産権関連：

- 自由貿易試験区において商標受理窓口を設置することを支持する。
- 自由貿易試験区において受理窓口を設置し、商標権質権設定登記を受け付ける。
- 特許代理機構の株主に対する条件制限をさらに緩和し、有限責任制の特許代理機構を新設する場合、特許代理資格を有さず、満 18 歳であり、専従者として勤務することのできる中国公民が株主になることを 5 分の 1 を超えない割合で認める。

|                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>提升贸易便利化水平</b>                                                                                                                                                                                                                                            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>支持符合条件的自贸试验区开展汽车平行进口试点。</li> <li>授予自贸试验区自由进出口技术合同登记管理权限。</li> <li>支持自贸试验区开展海关税款保证保险试点。</li> <li>优先审理自贸试验区内口岸开放项目。</li> </ul>                                                                                         |
| <b>推动金融创新服务实体经济</b>                                                                                                                                                                                                                                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>允许自贸试验区内银行业金融机构为境外机构办理人民币衍生产品等业务。</li> <li>允许银行将自贸试验区交易所出具的纸质交易凭证（须经交易双方确认）替代双方贸易合同，作为贸易真实性审核依据。</li> <li>允许平潭各金融机构试点人民币与新台币直接清算，允许境外机构境内外汇账户办理定期存款业务。</li> </ul>                                                    |
| <b>推进人力资源领域先行先试</b>                                                                                                                                                                                                                                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>支持自贸试验区内制造企业生产高峰时节与劳动者签订以完成一定工作任务为期限的劳动合同、短期固定期限劳动合同；允许劳务派遣员工从事企业研发中心研发岗位临时性工作。</li> <li>将在自贸试验区内设立中外合资和外商独资人才中介机构审批权限下放至自贸试验区，由自贸试验区相关职能部门审批并报省（市）人力资源社会保障部门备案。</li> <li>支持上海自贸试验区开展非标准就业形式下劳动用工管理和服务试点。</li> </ul> |

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-11/23/content\\_5342665.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-11/23/content_5342665.htm)

- [国家税务总局关于扩大境外投资者以分配利润直接投资暂不征收预提所得税政策适用范围有关问题的公告](#)

【发布单位】国家税务总局  
【发布文号】国家税务总局公告 2018 年第 53 号  
【发布日期】2018-10-29  
【实施日期】2018-01-01  
【内容提要】该公告明确：

- 境外投资者以分得的利润用于补缴以前已经承诺的注册资本出资份额的，符合规定的其他条件的，可享受暂不征税优惠待遇；
- 境外投资者通过人民币再投资

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>貿易利便化水準を向上させる</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>条件に適合する自由貿易試験区において自動車の並行輸入を試験的に実施することを支持する。</li> <li>輸出入自由技術の契約登記管理権限を自由貿易試験区に付与する。</li> <li>自由貿易試験区において、税関税金保証保険制度を試験的に実施することを支持する。</li> <li>自由貿易試験区内通関地開放項目を優先的に審理する。</li> </ul>                                                                                                                      |
| <b>金融革新を通じて、実体経済の発展に貢献する</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>自由貿易試験区内の銀行業金融機関が国外機構の人民元デリバティブ製品等業務を取り扱うことを認める。</li> <li>銀行が自由貿易試験区取引所から発行された紙面の取引証憑（取引の双方当事者による確認を要する）を双方当事者の間で交わされる取引契約の代わりとして、これを基にして取引の真正性審査を行うことを認める。</li> <li>平潭の各金融機関において、人民元と新台幣ドルとの間で直接決済する制度を試行することを認め、国外機構が国内の外貨口座で定期預金を取り扱うことを認める。</li> </ul>                                              |
| <b>人的資源分野から先に試行する</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>自由貿易試験区内の製造企業が生産ピーク時に一定の作業任務の完成を期限とする労働契約、短期の固定期間労働契約を労働者と締結することを支持する。労務派遣労働者が企業の研究開発部署で臨時的な業務に従事することを認める。</li> <li>自由貿易試験区内における中外合弁形態及び外商独資形態の人材仲介機構設立に対する審査許可権限を自由貿易試験区に委譲し、自由貿易試験区の係る職能部門が審査許可を行った上で、省（市）人的資源社会保障部門に届出を行う。</li> <li>上海自由貿易試験区において、非標準就業形式における労働雇用管理・サービスを試験的に実施することを支持する。</li> </ul> |

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-11/23/content\\_5342665.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-11/23/content_5342665.htm)

- [海外投資者による配当利益での直接投資に対して源泉所得税を当面徴収しない政策の適用範囲を拡大することに関する国家税務総局による公告](#)

【発布機関】国家税務総局  
【発布番号】国家税務総局公告 2018 年第 53 号  
【発布日】2018-10-29  
【実施日】2018-01-01  
【概要】本公告では以下の通り、明確にしている。

- 海外投資者が配当された利益をもって、自己が引き受けた登録資本金の出資額の未払い部分に充てる場合で、規定のその他条件を満たせば、当面課税しないという優遇政策の適用を受けることができる。
- 海外投資者が人民元再投資専用預

专用存款账户划转用于投资的利润款项的，可享受暂不征税优惠待遇。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
国家税务总局公告 2018 年第 53 号  
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3906659/content.html>  
官方解读  
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c3906553/content.html>

● 住房和城乡建设部、商务部关于废止《外商投资建设工程设计企业管理规定》等部门规章的决定

【发布单位】住房和城乡建设部、商务部  
【发布文号】住房和城乡建设部、商务部令第 44 号  
【发布日期】2018-10-31  
【实施日期】2018-10-31  
【内容提要】废止《外商投资建设工程设计企业管理规定》及其《补充规定》、《外商投资建设工程服务企业管理规定》。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.mohurd.gov.cn/fqjs/jsbgz/201811/t20181122\\_238493.html](http://www.mohurd.gov.cn/fqjs/jsbgz/201811/t20181122_238493.html)

● 上海市人民政府关于加快本市高新技术企业发展的若干意见

【发布单位】上海市人民政府  
【发布文号】沪府发〔2018〕40 号  
【发布日期】2018-11-22  
【内容提要】该意见提出：  
■ 将符合规定标准的科技型中小企业，纳入高新技术企业培育库。  
■ 对入库培育企业给予一次性资金支持，支持额度按照企业上一年度发生的研发费用 10% 确定，最低 20 万元，最高 200 万元。  
■ 落实好高新技术企业所得税优惠、研发费用加计扣除政策等。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

金口座を通じて、投資に充てるための利益分を払い込む場合、当面課税しないという優遇政策の適用を受けることができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
国家税務総局公告 2018 年第 53 号  
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3906659/content.html>  
公式解説  
<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c3906553/content.html>

● 「外商投資建設工事設計企業管理規定」等部门規則廃止に関する住宅・城郷建設部、商務部による決定

【発布機関】住宅・城郷建設部、商務部  
【発布番号】住宅・城郷建設部、商務部令第 44 号  
【発布日】2018-10-31  
【実施日】2018-10-31  
【概要】「外商投資建設工事設計企業管理規定」及びその「補充規定」、「外商投資建設工事サービス企業管理規定」を廃止する。  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.mohurd.gov.cn/fqjs/jsbgz/201811/t20181122\\_238493.html](http://www.mohurd.gov.cn/fqjs/jsbgz/201811/t20181122_238493.html)

● 上海市のハイテク企業の発展を加速させることに  
関する上海市人民政府による若干意见

【発布機関】上海市人民政府  
【発布番号】滬府発〔2018〕40 号  
【発布日】2018-11-22  
【概要】本意見では以下の通り、提言している。  
■ 規定の基準に適合する科学技術型中小企業をハイテク企業育成データベースに組み入れる。  
■ 育成データベースに組入れられた企業に対して、一時金として助成金を支給し、その支給基準は企業の前年度に発生した研究開発費用の 10% にて確定し、最低金額 20 万元、最高金額 200 万元とする。  
■ ハイテク企業の所得税優遇政策、研究開発費用の追加控除政策等を着実に実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.shanghai.gov.cn/...>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。



## 二、最新资讯

- [国务院：延续和完善跨境电子商务零售进口政策并扩大适用范围等](#)

日前国务院召开常务会议，决定延续和完善跨境电子商务零售进口政策并扩大适用范围，进一步扩大物流业对外开放。

- 从 2019 年 01 月 01 日起，延续实施跨境电商零售进口现行监管政策，对跨境电商零售进口商品不执行首次进口许可批件、注册或备案要求，而按个人自用进境物品监管。
- 将政策适用范围从之前的杭州等 15 个城市，再扩大到北京、沈阳、南京、武汉、西安、厦门等 22 个新设跨境电商综合试验区的城市。非试点城市的直购进口业务可参照执行相关监管政策。
- 在对跨境电商零售进口清单内商品实行限额内零关税、进口环节增值税和消费税按法定应纳税额 70%征收基础上，进一步扩大享受优惠政策的商品范围，新增群众需求量大的 63 个税目商品。提高享受税收优惠政策的商品限额上限，将单次交易限值由目前的 2000 元提高至 5000 元，将年度交易限值由目前的每人每年 2 万元提高至 2.6 万元。
- 按照国际通行做法，研究完善相关出口退税等政策。
- 进一步扩大物流业对外开放，鼓励包括民企、外企在内的社会资本参与物流枢纽建设运营。

（里兆律师事务所 2018 年 11 月 23 日编写）

## 三、里兆解读

- [解读中国个税法修订的亮点（连载之二/共二篇）](#)

在第 606 期《里兆法律资讯》中，我们对个税法修订的若干要点进行了解读，接下来继续进行介绍。

### ■ 部分税率级距调整

相对旧法而言，新法降低了低收入者的税率，但是提高了高收入者的税率。在适用 25%及以下的

## 二、新着情報

- [国务院において、クロスボーダー電子商取引の小売輸入政策の実施期間を延長し、整備し、適用範囲を拡大することなどを決定した](#)

先頃、国务院は常务会议を開催し、クロスボーダー電子商取引の小売輸入政策の実施期間を延長し、整備し、適用範囲を拡大し、物流業の対外開放をさらに拡大することを決定した。

- 2019 年 1 月 1 日から、クロスボーダー電子商取引の小売輸入に対する現行の監督管理政策の実施期間を延長し、クロスボーダー電子商取引の小売輸入製品に対する初回輸入許可文書の提出、登録又は届出を要求せず、個人で使用するために輸入される物品として監督管理を実施する。
- 政策の適用範囲をこれまでの杭州等 15 の都市から、北京、瀋陽、南京、武漢、西安、アモイ等 22 箇所のクロスボーダー電子商総合試験区新設都市へと拡大する。試験都市以外の都市における海外直送方式による輸入業務に係る監督管理政策を準用することができる。
- クロスボーダー電子商取引の小売輸入リスト内の商品に対して、限度額内であればゼロ関税を実施し、輸入段階増値税、消費税は法定の納付税額の 70%で徴収する制度を実行しながら、優遇政策が適用される商品範囲をさらに拡大し、消費者ニーズの高い 63 件の課税品目の商品を新たに増やす。税收優遇政策が適用される商品の限度額上限を引上げ、1 回の取引限度額をこれまでの 2000 元から 5000 元に引上げ、年度取引限度額は現在の毎年 1 人あたり 2 万元から 2.6 万元に引上げる。
- 国際的に通用する手法に従い、輸出税還付等の政策を研究し整備する。
- 物流業の対外開放をさらに拡大し、民間企業、外資企業を含む社会资本による物流拠点の建設・運営への参与を奨励する。

（里兆法律事務所が 2018 年 11 月 23 日付で作成）

## 三、里兆解説

- [中国個人所得税法の改正での注目ポイントを読み解く\(連載の二/全二回\)](#)

第 606 期「里兆法律情報」において、個人所得税法改正のポイントについていくつか取り上げて解説している。以下で引き続き紹介する。

### ■ 一部税率の適用範囲の調整

旧法と比べると、新法は低所得者層の税率を軽減する一方で、高所得者層の税率を引き上げている。25%

税率时，新法无疑提高了适用金额的门槛，有力地降低了低收入者的税负；但是在适用 30%及以上的税率时，新法未做修改。考虑到在新法中，工资、薪金所得、劳务报酬所得、稿酬所得与特许权使用费所得统称为综合所得而加总选择税率，那么税率可能高于相对在旧法下分项计算的税率，即增加高收入者的税负。具体请参见下表：

| 税率  | 旧法                   | 新法                   |
|-----|----------------------|----------------------|
| 3%  | 应纳税额≤1500 元          | 应纳税额≤3000 元          |
| 10% | 1500 元<应纳税额≤4500 元   | 3000 元<应纳税额≤12000 元  |
| 20% | 4500 元<应纳税额≤9000 元   | 12000 元<应纳税额≤25000 元 |
| 25% | 9000 元<应纳税额≤35000 元  | 25000 元<应纳税额≤35000 元 |
| 30% | 35000 元<应纳税额≤55000 元 |                      |
| 35% | 55000 元<应纳税额≤80000 元 |                      |
| 45% | 应纳税额>80000 元         |                      |

新法规定的费用扣除标准提高和税率调整实施以后，其中工资、薪金所得的个人所得税负担会下降，其中中低收入纳税人的税负下降会更加明显。例如，某职工在上海工作月薪为 2 万元，没有其他收入，2018 年 10 月 01 日前可以按照规定扣除基本养老保险费、基本医疗保险费、失业保险费、住房公积金（下称“三险一金”）约 2250 元和费用 3500 元以后缴纳个人所得税，应纳税额约 2557.5 元。按照新法规定的费用扣除标准和税率计算，该职工在 2018 年 10 月 01 日以后每月的应纳税额将减少到 1140 元左右，税负下降超二分之一。根据暂行办法草案，在 2019 年 01 月 01 日以后，如果该职工是独生子女，有一个正在义务教育阶段的孩子，有年满 60 岁的父母，在上海租房居住，则可以享受子女教育、赡养老人、住房租金等共计 4200 元专项附加扣除，此时每月缴纳税款约为 645 元，减税效果显著。

## ■ 其他方面

值得注意的是，新法要求税务部门将与多部门实现第三方信息共享，核对申报信息的真实准确性，最大限度地减少纳税人提供证明材料，而对一些谎报、瞒报申报信息的行为，也要求设置必要的惩戒措施。例如，具体规定了反避税、纳税人识别号、自行申报等条款，特别是具体规定了“部门信息共享、部门协同管理以及纳税信用运用”，其中：

及び 25%以下の税率をそれぞれ適用するケースに対し、新法は適用金額のハードルを引き上げる一方で、低所得者層の税負担を効果的に軽減することになるであろう。なお、30%及び 30%以上の税率を適用するケースについては、新法では改正されていなかった。新法では、賃金、給与所得、労務報酬所得、原稿報酬所得及びライセン使用料所得を併せて総合所得といい、合計額を算定して税率を確定することから、その税率は旧法で項目別に計算される税率よりも高くなることがあり、つまり、高所得者層の税負担を重くすることになると考えられる。具体的には、下表を参照されたい。

| 税率  | 旧法                      | 新法                      |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 3%  | 課税対象額≤1,500 元           | 課税対象額≤3,000 元           |
| 10% | 1,500 元<課税対象額≤4,500 元   | 3,000 元<課税対象額≤12,000 元  |
| 20% | 4,500 元<課税対象額≤9,000 元   | 12,000 元<課税対象額≤25,000 元 |
| 25% | 9,000 元<課税対象額≤35,000 元  | 25,000 元<課税対象額≤35,000 元 |
| 30% | 35,000 元<課税対象額≤55,000 元 |                         |
| 35% | 55,000 元<課税対象額≤80,000 元 |                         |
| 45% | 課税対象額>80,000 元          |                         |

新法で定める控除額基準の引上げ、税率調整を実施した場合、賃金、給与所得の個人所得税負担は軽減され、中・低所得者層の納税者の税負担はより著しく軽減される。例えば、ある職員が上海で勤務し、月給が 2 万元であり、その他の収入がない場合、2018 年 10 月 1 日までは、規定に基づき、基本養老保険料、基本医療保険料、失業保険料及び住宅積立金（以下「3 つの保険と住宅積立金」という）約 2,250 元及び控除額 3,500 元を控除した後、個人所得税を納付することになっており、課税対象額は約 2557.5 元である。一方、新法で規定する控除額基準及び税率に従い計算すると、2018 年 10 月 1 日以降、当該職員のひと月の課税対象額は 1140 元前後にまで減少し、税負担は 2 分の 1 以上も軽減される。さらに、暫定弁法案によると、2019 年 1 月 1 日以降、もしも当該職員自身に一人っ子、義務教育段階の子供がおり、満 60 歳以上の親がいて、上海で賃貸物件に住むとした場合、子女教育、高齢者扶養、賃料などを合計して 4,200 元の個別付加控除を受けることができる。この場合、ひと月で約 645 元の税金を納付すればいいことから、税負担の軽減効果が著しい。

## ■ その他

注目に値する点は、新法では、税務部門が複数の部門との間で、第三者情報共有を実現させ、申告情報の真の正確性を照合し、納税者からの提出資料を最大限に減らすよう求めている点である。また、虚偽の申告情報を提出したり、申告情報を隠蔽したりする行為についても、然るべき制裁措置を設けると定めている。例えば、租税回避防止、納税者識別番号、自主申告などの条項を具体的に設置し、とりわけ「部門間の情報共有、部門間共同管理及び納税信用の運用」について詳細な規定をしている。具体的には、以下の通りである。

- 公安、人民银行、金融监督管理等相关部门应当协助税务机关确认纳税人的身份、金融账户信息。
- 教育、卫生、医疗保障、民政、人力资源社会保障、住房城乡建设、公安、人民银行、金融监督管理等相关部门应当向税务机关提供纳税人子女教育、继续教育、大病医疗、住房贷款利息、住房租金、赡养老人等专项附加扣除信息。
- 个人转让不动产的，税务机关应当根据不动产登记等相关信息核验应缴的个人所得税，登记机构办理转移登记时，应当查验与该不动产转让相关的个人所得税的完税凭证。
- 个人转让股权办理变更登记的，市场主体登记机构应当查验与该股权交易相关的个人所得税的完税凭证。
- 有关部门依法将纳税人、扣缴义务人遵守本法的情况纳入信用信息系统，并实施联合激励或者惩戒。

## 结语

新法针对计算和申报方法、征税范围和适用税率、扣除项目等方面进行了修改和完善，中国个税改革跨出坚实的一步。与此同时，全年一次性奖金收入、一次性补偿收入是否仍然单独计税、股权激励等事项后续如何操作成为公众关注的焦点，我们会持续关注新法的实施以及相关配套政策的明确，并为客户提供更好的税务合规建议。

（里兆律师事务所 2018 年 11 月 16 日编写）

## 四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [职场性骚扰](#)
- [财产保全的线索与方法](#)

- 公安、人民銀行、金融監督管理などの関連部門は税務機関に協力し、納税者の本人情報、金融口座情報を確認しなければならない。
- 教育、衛生、医療保障、民政、人的資源社会保障、住宅・城郷建設、公安、人民銀行、金融監督管理などの関連部門は納税者の子女教育、継続教育、大病医療、住宅ローン利子、住宅賃料、高齢者扶養などの個別付加控除項目に関する情報を税務機関に提供しなければならない。
- 個人が不動産を譲渡する場合、税務機関は不動産登記などの関連情報に基づいて、納付すべき個人所得税を照合し、確認しなければならない。登記機関が登記移転手続を行う時は、当該不動産譲渡に関連する個人所得税の納税証明書を検査し、確認しなければならない。
- 個人が持分譲渡を行い、変更登記手続を行う場合、市場主体登記機関は、当該持分取引に関連する個人所得税の納税証明書を検査し、確認しなければならない。
- 関連部門は、法に依拠し、納税者、源泉徴収義務者の本法の遵守状況を信用情報システムに組み入れ、かつ共同インセンティブ又は共同制裁措置を実施する。

## 終わりに

新法は、計算と申告方法、課税範囲及び適用税率、控除項目などの方面から改正と整備を行い、中国個人所得税の改革に向けての着実な一歩を踏み出した。また、年間一括賞与収入、一括補償収入に関しては、引き続き個別に税金計算するのか、ストック・インセンティブなどは今後どのように扱われるのかなどが、皆が関心を寄せる焦点となっている。筆者も新法の実施及び関連政策の明確化に引き続き注意を払いたい。

（里兆法律事務所が 2018 年 11 月 16 日付で作成）

## 四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [職場でのセクハラ](#)
- [財産保全の手がかりと方法](#)